


施設カルテ

【平成26年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00122	住所(所在地)	松阪市幸生町531番地					
		施設名称	幸生教育集会所(集会所)							
		根拠条例	松阪市教育集会所条例	設置年度	昭和49年度					
		担当部署	教育委員会事務局 人権まなび課	財産区分	12 公共用財産					
	設置目的	地域住民等の社会教育における人権の充実を図ることを目的に設置								
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第一種住居地域		駐車場(収容台数)	—		
	土地	敷地面積	925㎡	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	集会所		構造・階数	木造(柱10.5cm角以下)・地上1階・地下0階				
		用途	集会所		建築年月日	昭和50年 3月25日	建物取得費	7,196,900 円		
		延床面積	88.87 ㎡		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	未定			
	万歴大 円・規 以上計 画改修 (3等 の履	実施年度	平成6年度		対象建物	集会所		改修内容	内装等の改修	
		費用(税込)	4,801,860 円							
		リスク・高機能化対応度								
		管理・運営上の問題点	需用費等については教育委員会にて管理しているが、施設管理・運営等については地域に委託している。老朽化が進み維持修繕に費用がかかる状況である。							
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項		施設の老朽化も考慮し、公民館や隣保館等へ拠点を移していくうえで、さらに学校・家庭・地域との連携を深め、共に学び合える人権教育の場を充実させていく。								
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	定めなし		休館日	定めなし		運営形態	直営		
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日			
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	施設管理					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人
	施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費				
	維持管理経費					運営・事業等経費				
	光熱水費					指定管理委託料				
	保守点検委託料					その他の経費				
	賃借料					②小計				
	修繕費					財源				
その他の経費					補助金等収入					
人件費					使用料等収入					
職員等					その他収入					
非常勤職員					③年間収入合計					
①小計					0					
④合計(①+②)-③					86,066 円					
					市民一人あたりのコスト					
					0.51 円					
④ 施設の状態	利用内容	単位	実績数(過去3力年)			H26実績(詳細)				
			H24	H25	H26	使用可能数	稼働率(%)			
	利用なし									
	類似機能を有する公共施設	近隣にある公共施設								
特記事項	昭和45年以降の同和対策事業において、人権・同和问题解決の拠点として建設された施設である。部落差別を解消していく取組を中心にすえ、地域の課題を解決するための講座、学級および人権講演会・学習会を実施してきた。避難場所指定有。									

